

地域食品の
販路開拓応援します！



素材・製法・安全・健康に
こだわる「食」の専門展

こだわり食品 フェア2023

出展のご案内

日時

2023年2月

15日(水) 16日(木) 17日(金)

10:00～17:00 (最終日は16:00まで)

会場

幕張メッセ
(11ホール)

主催：一般財団法人 食品産業センター
後援：農林水産省

合同開催

- 第57回
スーパーマーケット・
トレードショー2023
- デリカテッセン・
トレードショー2023

<https://www.shokusan.or.jp/fair/>



「こだわり食品フェア」は 日本全国から特色のある地域食品をはじめ、 素材や製法、味付けや見せ方にこだわった 食品を集めた「食」の専門展示会です。

皆様のこだわりの商品のプロモーション、
販路開拓をサポートさせていただきます。
また、前回同様、新型コロナウイルス感染症に対しても
万全な対策を行って開催してまいります。
情報収集・提供の場としてもご活用いただけるよう、
ご案内申し上げます。



開催概要

名称：第18回 こだわり食品フェア2023
会期：2023年 2月15日(水) 16日(木) 17日(金)
会場：幕張メッセ
主催：一般社団法人 食品産業センター
後援：農林水産省
入場：事前登録制

出展者サービス

バイヤーに「仕入れガイドブック」を配布します

出展企業の特長や主要商品のカラー写真を掲載した「こだわり食品フェア仕入れガイド」を作成して、会場でバイヤーに無料配布します。掲載は無料です。

共同の「流し・手洗い」を設置します

試食・試飲を行うには、「流し・手洗い」が必要になります。
本フェアでは、共同で使用する有料の「流し・手洗い」を設けます。使用料は1企業・団体あたり22,000円(税込)です。
加熱調理を行う場合は、自社の小間内に「流し・手洗い」を設ける必要があります。詳しくは事務局にお問い合わせください。
なお、会場での販売は行えません。

出展対象

食品関連

地域食品、農水畜産品、農産加工品、水産加工品、畜産加工品、
麺類、パン類、調味料、菓子、飲料、酒類、惣菜、調理済食品、
保健機能食品、健康食品、有機食品、その他食品

感染症対策

出展者と来場者の安心・安全のために様々な感染症対策を実施します。

入場時の検温の実施

入場時の手指消毒の実施

会場内ではマスク着用を徹底

通常時より通路を広めに確保

感染症対策を 分かりやすく呼び掛け



試飲試食のガイドラインを 独自に設定



出展申込

■ 出展料(1小間)

	一般価格	食品産業センター会員価格
スペース小間 (4小間以上)	¥363,000(税込)	¥308,000(税込)
基礎小間	¥385,000(税込)	¥330,000(税込)
簡易小間	¥253,000(税込)	¥198,000(税込)

早期出展申込の割引について

2022年8月1日(月)までに出席申込をされた場合は1小間に
つき11,000円の割引が適用されます。(基礎小間のみに適用
されます)

■ 申込方法

公式ウェブサイト

<https://www.shokusan.or.jp/fair/contact>

申込締切:2022年 10月3日(月)

※締切日前に申込みが募集小間数に達する場合がありますのでご了承ください。

入金締切:2022年 11月30日(水)(指定口座にご入金ください)

■ キャンセルポリシー

出席申込み受付後の取り消しは原則としてできません。申込者の
都合により、取り消しがあった場合には下記のキャンセル料をいた
だきます。

期日	キャンセル料
申込受付日~2022年10月3日まで	出展料の30%
2022年10月4日~会期終了まで	出展料の100%

■ その他

電気・水道の 使用

照明および実演に使用するために、電気・水道を、
自社の小間内に引き込むことができます。工事費・
使用料金は出展者の負担となります。

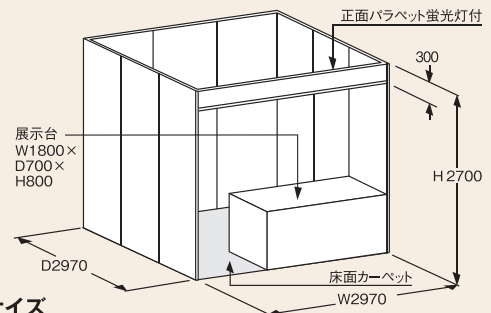
備品等の リース

基本設備以外の備品および冷凍ケース、実演機器
などを必要とする場合は、事前のお申し出により
主催者で準備いたします。ただし、これら備品および
機器類のレンタル料は出展者の負担となります。

説明会の 開催

出展者説明会は開催いたしません。11月上旬に出展
者の手引き等の送付のみを行います。

基礎小間の仕様



●サイズ

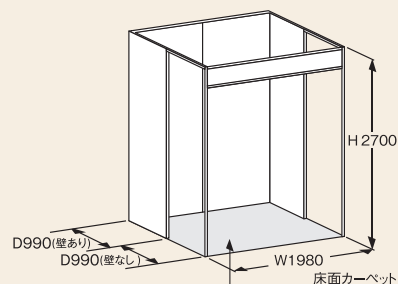
1小間約9m²

間口2.97m×奥行2.97m×高さ2.7m

●設備

出展料には、後壁・袖壁システムパネル(白)、床面カー
ペット、展示台(1台)、正面パラペット、蛍光灯(1灯)が
含まれます。(社名板は含まれません。)

簡易小間の仕様



●サイズ

1小間約4m²

間口1.98m×奥行1.98m×高さ2.7m

●設備

出展料には、後壁・袖壁システムパネル左右1枚ずつ(白)、
床面カーペット、正面パラペットが含まれます。
(展示台、社名板、蛍光灯は付いておりません)
※簡易小間ではガス、裸火、油を使つての調理行為はできません。

スペース小間の仕様

●サイズ

1小間9m² 3m×3m(4小間から申込みます)

●設備

壁面パネル、カーペット等は付いておりません。
墨出しによるスペース渡しとなります。

※カーペット、壁面は各出展者にてご用意ください

小間位置の決定

小間の位置は、小間数、出席実績、申込受付日、会場防災
計画等を勘案して主催者が決定し、お知らせします。

出展規約

1. 規約の履行

出展者は主催者から提示された「出展のご案内」および「出展者説明会」で配布する「出展の手引き」に記載された内容を遵守しなければなりません。これに反していると主催者が判断した場合、その時期を問わず、主催者は出展を取り消すことができます。その際、出展者から

支払われた費用の返還、および出展の取り消し・小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償いたしません。

2. 出展申込みの成立

主催者が申込書を受け取り、申込受領の文章をメールないしFAXで送信した時点を正式な申し込みとします。

3. 出展キャンセル・取り消し

① 出展申込を主催者が受領した後の出展取り消し・解約は認められません。出展者のやむを得ない事情により、出展の解約をする場合、出展者は規定のキャンセル料を主催者に支払うものとします。また、入金確認後であっても主催者が出展者と連絡が取れない場合や主催者が出展の意向が無いと判断した場合、主催者は出展を取り消すこと

ができます。

② 出展料は、主催者が指定した期日までにお振込みください。お振込み期日が過ぎても連絡がない場合は、主催者は申込みを取り消すことができます。

4. 展示スペースの割り当て

展示スペースは、主催者が定める小間の配置、形状に基づき、所定の手続きに従い、主催者にて決定します。出展者は、その結果に従うものとします。

5. 損害責任

① 主催者はいかなる理由でも、出展者およびその従業員・関係者等が展示ブースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。また出展者およびその従業員・関係者等の不注意などによって展示会場で生じた人および物品に対する傷害・損害などに対しては一切の責任を負いません。

② 主催者は、天災、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。ただし、関係省庁・自治体等から自粛要請があり開催中止とした場合には、事務局が弁済すべき必要経費を差し引いた出展料金の残額を出展面積に按分して出展者に返却します。

6. 反社会的勢力の排除

① 出展者は、当該出展者または当該出展者の代理人もしくは媒介する者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずるもの（以下、これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

③ 出展者もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損

害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

④ 暴力団員等に対して資金を提供し、または、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

② 主催者は、出展者が、前項の確約に反して、当該出展者または当該出展者の代理人もしくは媒介する者が、暴力団員等あるいは、前項各号の一つでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、出展を取り消すことができるものとします。